

甲斐市議会 山梨県緑化センター跡地活用特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年3月24日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（9名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		金丸幸司君
	赤澤厚君		小澤重則君
	斉藤芳夫君		

欠席委員（1名）

小浦宗光君

傍聴議員（3名）

議長	山本英俊君	金丸寛君
	保坂芳子君	

説明のため出席した者の職氏名

都市建設部長	斉藤一己君	都市計画課長	大木康君
緑化センター 活用推進係長	丸茂貴幸君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山田洋	書記	森田公
書記	長田大地		

内容

- 1 (仮称) 篠原地区公園整備基本計画の概要について
- 2 今後のスケジュール
- 3 その他

開会 午前 9時56分

○書記（長田大地君） おはようございます。ご参集大変お疲れさまです。ただいまから山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、藤原委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 改めましておはようございます。ご参集ご苦労さまでございます。

年度末、またいろんな時期で、大変、議員各位にはお忙しい中、私たち、この顔ぶれでも最後の緑化特別委員会になろうかと、こんなふうに思います。

2年間ですけれども、いろいろ最後の総仕上げということで、今年度、いろんなことで素案がまとまりました。本日、慎重審議をよろしくお願いいたします。私の挨拶と代えさせていただきます。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別常任委員会を開会いたします。

なお、小浦委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告します。

○委員長（藤原正夫君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますのでご承知おきくださいませ。質疑は委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申合せのとおり、全会派1名とし、質問は1問、再質問は1回までといたします。

それでは、これより次第の3の内容に入ります。

（1）（仮称）篠原地区公園整備基本計画の概要について及び（2）今後のスケジュールについては関連がありますので、一括で担当より説明を求めます。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 大変お疲れさまでございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、委員会資料をお開きください。

本日は、目次の内容（１）（仮称）篠原地区公園整備基本計画の概要、（２）今後のスケジュール、予定について一括にてご説明申し上げます。

資料１ページをお願いいたします。

（仮称）篠原地区公園の整備につきましては、これまで約２万５,３００平方メートルの地区公園として、公園区域を都市計画決定し、県から緑化センター跡地全体と隣接する民有地を取得するとともに、市民の皆様から広く活用アイデアの募集を行い、１,６８０通、４,２５０件と多くのご提案をいただいたところであります。

本年度は既存の樹木や緑を生かしながら、機能や役割を継承し、緑に親しむ学習拠点、幅広い世代が集う交流拠点として、市民の意見を反映した市民参加による公園整備に向け、市民ワークショップを開催するなど、整備基本計画の策定を進めてまいりました。

本特別委員会では、これまで昨年７月に整備基本計画策定業務の概要と、本年１月には市民ワークショップ、市民フォーラムの開催についてご説明してまいりました。残念ながら、市民ワークショップの成果発表の場でありました市民フォーラムは、新型コロナウイルス感染症の拡大により一度延期した後、開催を中止し、代替として、非ウェブサイト内での動画配信といたしましたが、本日、これまでの成果として取りまとめました（仮称）篠原地区公園整備基本計画の概要をご説明いたします。

２ページをお開きください。

本計画の策定に当たり、次の①から⑤の検討プロセスにより業務を進めてまいりました。

①として、活用アイデアの分析による市民ニーズの取りまとめ、②として、活用アイデアの９割強を占める子供たちのニーズの発掘を目的としてこどもワークショップの実施、③として、①②を踏まえた公園の配置案を作成するための大人ワークショップの実施、④として、公園の整備、運営にかかる基本コンセプト、基本的考え方、運営方針等の取りまとめ、⑤として、ワークショップで取りまとめた公園の配置案の設置と、想定される事業手法、概算事業費の算出でございます。

３ページをお願いいたします。

活用アイデアの分析と、子供、大人によるワークショップでの検討や、市民フォーラムにおける公園基本計画作成アドバイザーの公表などを踏まえ、公園整備の基本コンセプトを次世代につなぐ創造の森といたしました。

コンセプトの趣旨といたしまして、本公園では、子供たちのあふれる好奇心を尊重し、大

人が子供の学びを意識することを前提に、子供たちが自然の中で思いっきり遊び、たくさんの人と関わることで社会性や想像力を高め、自己肯定感を養い、生きていくしなやかさを身につけていくことを目指すものとしています。

さらに、障がいのある子供を持つなど、悩みを抱えている家庭をサポートする機能も持たせ、誰一人取り残さない社会へ向けて、多様な市民の皆様が園内での交流を通じ、新たな表現の場、居場所となる共生の実現を図ることとしています。

この基本コンセプトは、緑化センター跡地の緑豊かな空間を生かし、生きる力や郷土愛の向上を図ることを目的としたもので、本市ネウボラ推進プロジェクトの切れ目のない子ども・子育て支援の充実や、創甲斐教育大綱に掲げる「心豊かにたくましく、共に生きる甲斐っ子づくり」のほか、スマート甲斐市、障がい福祉計画・障がい児福祉計画など、本市の様々な行政計画にも合致したものでございます。

4ページをお開きください。

活用アイデア、市民ワークショップ、基本コンセプトの検討を通じて取りまとめました公園の配置案、5案でございます。

冊子資料とは別にお配りしておりますA3判の図面、配置案と併せてご覧ください。

初めに、配置案1、テーマは「にぎわいでつながる」で、公園での遊び、体験、癒やし、交流を通じて、市民のにぎわいを生み出す案でございます。跡地の北区画には、芝生広場や遊具、アスレチックなど、跡地の中央区画には既存の森を活用した足湯、あずまや、植物園、乗用遊具やイベントスペースを兼ね備えた芝生広場など、本年度取得した民有地の区画には、カフェ、子育て支援、読書などの複合施設とデッキテラスなど、跡地の南区画には屋根つき多目的広場と駐車場などを配置しております。

次に、配置案2、テーマは「のんびり過ごす」で、週末は三世代でゆっくり過ごしたいから、子供から高齢者までゆっくりのんびり過ごし、平日も多くの人が集う案でございます。跡地の北区画には、シンボルツリーを備えた芝生広場、噴水、水遊びなど、跡地の中央区画には、南区画の駐車場をつなぐ空中回廊、アスレチック、子育て広場など、今年度取得した民有地の区画には、雨天時も遊べる屋根つき広場や図書室、書道、絵画、切り絵などの作品展示室を備えたギャラリー、多目的施設など、跡地の南区画には、ミニ植物園と駐車場などを配置しております。

次に、配置案3、テーマは「多世代で楽しむ」で、誰一人取り残さない公園をスローガンに、様々な体験によって、多様な市民の交流が生まれる案であります。跡地の北区画には、

昔の遊びをテーマとする屋根つき広場と休憩スペース、子供の遊びエリアなど、跡地の中央区画には、ハンモックなどの木を生かしたリラククスエリア、緑の学びエリアなど、今年度取得した民有地の区画には、噴水と飲食スペース、駐車場など、跡地の南区画には、W i e F i機能を備えたワーケーションエリアやイベントエリアを配置しております。

6ページをお開きください。

配置案4、テーマは「のびのび遊ぶ」で、自然を生かし幅広い年代の子供たちが伸び伸びと遊ぶ案であります。跡地の北区画には、木登りやハンモックなど自然を生かした遊びと、水遊びができる親水施設など、跡地の中央区画には、既存の樹木を活用したアスレチック施設など、今年度取得した民有地の区画には、屋根つき広場、芝生広場、管理交流棟など、跡地の南区画には、駐車場とイベント等に使用可能な広場などを配置しております。

次に、配置案5、テーマは「自然を愛でる」で、緑で遊ぼうとして既存の樹木や草花を生かし、多様な世代が緑と親しむ案であります。跡地の北区画には、自然を生かしたアスレチック、ツリーハウスなど、跡地の中央区画には、市民交流やキッチンカーなどのイベントエリア、遊具など、今年度取得した民有地の区画には、交流スペースや市民ギャラリー、カフェ、レストラン、防災機能を備えた芝生広場など、跡地の南区画には、屋根つき広場と駐車場などを配置しております。

7ページをお願いいたします。

ただいま説明いたしました5つの配置案を基に、本公園整備において想定される事業手法について、全国の都市公園施設で導入している事業手法を参考にし、県内外で都市公園の整備、運営実績を有する事業者や市内ボランティア団体、公園に隣接する自治会を対象に行ったプレヒアリングの結果を踏まえ、従来型の市で発注する公設公営の直営方式、市で発注後、運営維持管理を委託する指定管理者制度、公民連携型のP F I方式、民間事業者の収益の一部を公園の維持管理費に充てるP a r k - P F I方式の4つを比較、考察いたしました。

次に、概算事業費であります。今後、具体的な公園整備の内容を検討するための参考として、5つの配置案における公園整備、市道整備等の概算事業費を算出いたしました。

なお、事業費の算出に当たっては、設計等の業務を行っていないことから、配置案を基に国内の類似する公園施設の整備事例を参考とした概算単価を用いておりますので、先ほども申しましたが、あくまでも今後検討するための参考金額であることをご承知おき願います。

配置案1「にぎわいでつながる」は概算事業費44億2,100万円、配置案2「のんびり過ごす」は31億1,900万円、配置案3「多世代で楽しむ」は30億8,900万円、配置案4「のびの

び遊ぶ」は23億7,200万円、配置案5「自然を愛でる」は27億8,900万円であります。

8ページをお開きください。

今後の検討方針でございます。

2月定例市議会の初日、市長説明要旨において、公園の基本コンセプトを次世代へつなぐ創造の森とし、既存の樹木や緑を生かしながら、可能な限り市民の皆様の意見を取り入れ、遊具や芝生広場のほか、子育てや学びなど、甲斐市版ネウボラ推進プロジェクトの拠点となる複合施設を核に防災面にも配慮し、誰一人取り残さない共生社会の実現に向けた皆様に愛される公園として、公園整備の方向性を示したところであります。

この公園の方向性を具現化するために、本日お示しいたしました5つの配置案を基に、本公園に求められる機能について検討しながら、その過程において可能な限り市民の皆様のアイデアを取り入れ、基本コンセプトであります「次世代へつなぐ創造の森」に基づき、1つの基本計画案に集約していくことが必要であります。

引き続き、市民ワークショップで検討されたニーズや思いを大切にしつつ、本公園の立地や規模、財政負担などを考慮しながら、様々な角度から具現化に向けた検討を行い、新年度に甲斐市案をお示しさせていただく予定でございます。

また、本計画策定においては、初めての試みとして、幅広い市民の皆様の意見を反映するためのワークショップなど、市民合意形成に努めてまいりました。市民の皆様に末永く愛される公園を目指し、公園の運営、維持管理などにおいても、市民協働が反映される仕組みや携わっていただく機会の創出など、誰一人取り残さない共生社会の実現に向けた取組を検討してまいりますので、本特別委員会の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、9ページ、(2)今後のスケジュール(予定)でございます。

資料に記載しております今後のスケジュールは、令和4年度当初予算に計上したものを含め、現時点で想定される内容となっておりますので、今後の事業の進捗状況により、変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

今回の整備基本計画の策定に伴い、令和4年度には土地利用、事業手法などの公園整備計画の検討、公園の基本及び実施設計業務委託、市道緑化センター八幡前線設計業務委託、このほか、現在、県と協議を進めております県道甲斐中央線道路整備についても継続して協議を進めてまいります。

その後、令和5年度に工事着手し、公園の供用開始は令和6年度以降を予定しております。

以上で、今回の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ご苦労様です。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質疑についても一括で行います。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にしていただきますようお願い申し上げます。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。質疑等がありましたら、お願いをいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと、概算事業費の件で少し気になったのが、公園整備とか、あと残存物件撤去が全て同じ金額になっているんですけども、案によっては、かなり、今、木が生えている部分を芝生広場にするだとか、そういうのが結構入っていると思うんです。それで、残存物件撤去というのは、これはどういうものが入っているのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 残存物件撤去につきましては、今、公園内に残っています門扉、フェンス、あと工作物とか、当然、こういう整備の内容によっては不要な樹木等の伐採、伐根等出てまいりますので、それを今回、概算金額ということで一律で計上させていただいております。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、基本的にいろんな案はこのまま出るということはあまり考えられないということですか。

○委員長（藤原正夫君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） この案から、例えば不要な樹木とかを想定するのは困難なので、今回は、あくまでも概算事業費の算出ということで、残存物件撤去費用につきましては一律で算出のほうさせていただいています。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） こちらのほうで、工事価格ということですから、維持管理費とかそういうのは想定していないという価格なんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） あくまでもこれは概算整備費ということで、どのような運営形態になるか、まだその辺は決まっておきませんので、あくまでイニシャルコストの算出ということでご了解いただきたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） イニシャルコストということですが、イニシャルコスト、フラワーパーク&ミュージアムの際に、大体25億円ぐらいですか、24億から25億円ぐらいであったと思うんですけども、極端に多くなるのは、やっぱり市民感情として結構難しいと思うんですけども、公園がメインの施設ということで考えていいですね、これ。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員、あくまでも概算の要求だそうです。これを今から5案あるやつをどんなふうにしていくかというのを審議するんで、いきなり1案と4案、半分違いますよね。そこをどうのこうのじゃなくて、あくまでも概算のことですから。じゃ、答弁はもらいます、いいですか。

○委員（谷口和男君） じゃ、質問変えますので。

○委員長（藤原正夫君） お願いします。

○委員（谷口和男君） あくまで概算なんですけれども、やはり上限というんですか、やっぱり納得できる部分があるかと思うんで、その辺のことは想定されているんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 前事業の白紙撤回の件については皆さんよくご存じということで、今回説明のほうを省略させていただきますが、今回、あくまでも市民の皆様のご活用アイデアを基に市民ワークショップを開催させていただきました。市民が望むもの、どういったこういうものが欲しいのかということの中で検討してまいりまして、そのワークショップ内で、最初から上限の事業費を設けるとか、そういった設定を行っておりません。あくまでも市民の皆様が緑化センター跡地にどのような公園を望むのかということのもとの中で検討してまいりましたということをご了解いただきたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 5案、出ていますけれども、これについての今後のこれからどれを選ぶかという、今後のこれを選びながら、どういう格好でこれを選んでいくのか、一つにまとめていくのか、そのようなところの工程というか、そういうものをちょっと、もうちょっと細かく教えていただけますか、

○委員長（藤原正夫君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 今回、配置案1から5までお示ししておりますが、この1から5の中から1つ選ぶということではございません。今回の定例会の中で市長が公園整備の基本的な方針を示しておりますので、コンセプト、今回、次世代につなぐ創造の森ということで、お示しさせていただいておりますが、それに沿った内容を、言い方が悪いんですけども、いいとこ取りというわけではないんですけども、今回の基本コンセプトに基づいた公園整備を甲斐市案というものを決定するに当たっては、ここからいろいろピックアップして、さらにできるだけ市民の皆様のアイデアを取り入れながら、最終的に1つの案をお示しのほうさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（藤原正夫君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） その中で、今度は公園整備の設計に入るわけですよね、基本実施設計という、この4年度に。その基本設計に入るにつけてのある程度のをいつ頃までにそれを決めて、基本設計の発注にするような工程はいつ頃なんですか。

○委員長（藤原正夫君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） あくまでもスケジュールの予定ということでございますけれども、今回の公園整備の基本方針の中で、子育てや学びなど、甲斐市版ネウボラ推進プロジェクト、核となる複合施設ということを基本方針として、中に述べさせていただいています。当然、施設の内容でありまして、公園、今回の配置とか、いろいろ決めるに当たって、我々、都市公園の担当でございますので、他部署の関係部署に調整に入らせていただいて、できるだけ早い段階で甲斐市案というものをまず皆様にお示しのほうをさせていただきたいというふうに考えています。

その後、細かい調整を行いながら、できれば第1四半期ぐらいには基本設計業務に着手させていただいて、進捗状況によりましてけれども、本年度末ぐらいには実施設計のほうに移るようなことを、今現在だとそのような想定スケジュールになるかと考えております。

○委員長（藤原正夫君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） そういうことで、今の説明の中で、各、ほかの担当課とかそういうところとも話を検討しながら進めていくということで、今言った4年度の末には基本実施設計に入りたいという意向のようですけども、なるべくそれに、計画に合ったような格好で進めてもらいたいと思いますから、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 答弁、いいですか。

- 委員（秋山照雄君） はい。
- 委員長（藤原正夫君） 加藤副委員長。
- 委員（加藤敬徳君） 今、市民の方が出していただいたこの5つの案のいいところ取りで進めるということなんですけれども、最終的な案というか、それは結局誰がやるんですか。最終的な決定した案というんですか、これでいくというのは。
- 委員長（藤原正夫君） 大木課長。
- 都市計画課長（大木 康君） これまで公園の整備につきましては、活用アイデア、市民ワークショップ等、市民合意形成というものに努めてまいりました。今回、山梨大学の大山先生という方にアドバイザーにもご参画いただいて、進めてまいりましたが、このような市民参加で公園を整備していこうという例は県内ではほぼ初じゃないかということでございます。これらの今回の成果として出ておりますので、甲斐市案というのは市のほうで、これを事業コンセプト等を基に一度決めさせていただいて、皆様にお示しのほうをさせていただきたいということで考えております。
- 委員長（藤原正夫君） 加藤副委員長。
- 委員（加藤敬徳君） じゃ、確認ですけれども、甲斐市のほうで最終的な案は決めるということでもいいですか。
- 委員長（藤原正夫君） 齊藤部長。
- 都市建設部長（齊藤一己君） 今、課長がご説明させていただきましたとおり、これまで市民のコンセンサスを図るということを第一に、市民の考えを尊重して、ここまで進めてまいりましたので、最終的には先ほどちょっと言葉があれかもしれませんが、いいところ取りになるような形で、市のほうで案をまとめさせていただいて、早期にこちらの委員会のほうにお示しさせていただきたいと考えております。
- 委員長（藤原正夫君） 小澤委員。
- 委員（小澤重則君） 基本的なことをお伺いいたします。
- ちょっと、この金額は思っていたより、たくさんかかるということで、これに対しての補助金の可能性はありますか。
- 委員長（藤原正夫君） 大木課長。
- 都市計画課長（大木 康君） 現在、都市公園整備ということで、国の社会資本整備総合交付金の都市公園事業の交付金頂いているところでございますが、この建物、施設の内容によっては、ほかに有利な補助金、交付金等がある場合がございますので、なるべく市費の歳出

負担軽減に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤原正夫君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 大分大きい金額になったんで、ちょっと、市の予算だけで出すというのに、またちょっと抵抗があるような気がしますんで、計画が決まってきたり、受注方法とか手配とかいろいろ決まってこなければ、補助金がどんなふうに出るか分からないと思いますが、なるべく補助金を取れるような方法を考えていただきたいと思います。

以上です。答弁をお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤部長。

○都市建設部長（齊藤一己君） おっしゃるとおり、この事業に関して青天井というわけにはいきませんので、市の方としましても。ただし、冒頭ご説明ありましたとおり、今回は市民が望むものを整備させていただきたいということがありますので、有利な補助金等を活用できるものは活用して、整備を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○委員（小澤重則君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） この配置図の中、5点ほど示されていますけれども、これからの設計、基本的に入るんだと思いますけれども、この隣接の中に上篠原の公会堂がありますよね。この公会堂に関しての環境に対する配慮、例えば、周辺に何か所かトイレが設置されています。こういったもののトイレの設置の、公会堂の周辺に持ってくるというというのは、住民的な感情としてあまり、望まれないような気がするんで、その辺のところを一考しておいていただきたいと思うんですけれども。

○委員長（藤原正夫君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 具体的な配置案につきましては、今後、検討してまいりますけれども、今、おっしゃられた内容につきましては、今後、検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員（清水和弘君） よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほどの8ページのところで、今後もワークショップを継続的に設けていくことが重要だというふうに書かれているんですけども、この5つの案を今後、ワークショップで示して、さっき言っただけいいところ取りみたいなことを進めていくという感じでいいんですか。確認で。

○委員長（藤原正夫君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 先ほど説明したように、甲斐市案につきましては、まず市のほうで検討させていただいて、皆様にお示しさせていただきます。

ここにあるワークショップにつきましては、我々、この公園が末永く市民の皆様にあげられる公園になるために、やはり公園開設後は運営や維持管理など、なるべく多くの例えばボランティア組織であったり、隣接する自治会の皆様に担っていただきたいというふうに考えておきまして、特に、運営や維持管理につきましてはそのようなものを設けて、市民参加ということを進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤原正夫君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） じゃ、その上にある協議会というのも、そういったことを踏まえて、今後、例えばボランティアとか、こういった担い手というのをやっていく上で協議会を持つという感じでいいんですか。

○委員長（藤原正夫君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） ここに記載されているのは、あくまでも整備基本計画の成果品ということで記載させていただきますので、必ずしも協議会を設置するとか、ワークショップを設けるとかそういったものではないですけども、こういった組織の設置が望ましい、これまで市民合意形成ということは進めてまいりましたので、継続して、そういった取組を進めていくことが望ましいということで、今回記載させていただいておりますので、ご理解の方をお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ちょっと、これ、まだちょっと具体的な話で分からないかもしれないけれども、この市道緑化センター八幡前線についてのこの道路の幅員とか、道路構成とか、それと、あと外周に道路が周りに、外周の道路があるんだけど、そういう道路についての拡幅とか、整備とかはどんなふうにするというのは、まだ考えていないんですか。

○委員長（藤原正夫君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 市道緑化センター八幡前線の道路の設計業務委託につきます

て、令和4年の当初予算に計上させていただきますので、その部分だけで申しますと、以前からご説明させていただいているとおり、メインの進入路となりますので、現在、県と県道甲斐中央線の拡幅協議についても進めさせていただいておりますので、道路構造令に沿って歩道と、あと何度か申し上げておりますけれども市民バスの乗り入れとか、保育園、学校の校外学習などにもバスが入れるようにということで、今現在、幅員を9.5メートル程度、道路構造令でいいますと3種4級……

○委員（秋山照雄君） 3種4級。

○都市計画課長（大木 康君） はい。ぐらいのものを想定しておりますが、詳細につきましては今後検討のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤原正夫君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 外周については。

○委員長（藤原正夫君） 外周のほう、道路の。

○都市計画課長（大木 康君） 外周につきましては、現在、隅切り程度の改修は検討しておりますが、全体の緑化センターや八幡前線以外の道路の改修については、現在、隅切り以外は、想定はしていないということになります。

○委員長（藤原正夫君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 今からその辺、考えると思うけれども、もし、あれだったらできれば外周については、歩道ぐらいを考えても、人が歩いてくる公園だから、歩道ぐらいはバックした中で公園外へ歩道ぐらいを造るのはいいんじゃないかと思っておりますので、その辺もちょっと検討の課題の中へ入れといてください。

○委員長（藤原正夫君） 検討課題、要望か。検討課題ですね。

○委員（秋山照雄君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、課長から説明受けて、おおよその配置案、ずっと、1年かけて本当にご苦労さまでした。ようやくこれだけできたということで、我々も、大体想像してこんなふうなものかなというような、一応見てもらって、この中のいいところ取りというけれども、具体的にいいところ取りと簡単に言われても、ちょっと理解できない。だから、基本的に次世代につなぐ創造の森ということが基本コンセプトにあるということであって、いいところ取りといってもなかなか分からん、基本的にどんなところがいいところ取りというかといっ

たんだけれども、ただいいところ取り、いいところ取りと。何をいいところ取りになるのか、それをちょっと分かりにくいので、ちょっと考えを教えてくださいませんか。

○委員長（藤原正夫君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 非常に、我々も難しい問題であるというふうに考えていますけれども、今回、市長の施政方針の中で、公園の基本方針を示すとしておりますので、その中では、例えば遊具、芝生広場、それと子育て、学びの甲斐市版ネウボラ推進プロジェクトの拠点となる複合施設、そのほか防災面にも配慮しながら、誰一人取り残されない公園ということで、誰一人取り残さない公園というのは、今回お示ししております配置案3の中で、ワークショップの参加者の方も同じようなことをおっしゃられているんですけども、やはり年齢だったり、性別だったり、当然、障がいのあるなし、いろんな方がいらっしゃると思いますので、いろいろそうしたものをトータルで含めながら、このコンセプトに近いものをピックアップして、甲斐市案を策定のほうはしていきたいというふうに考えています。

○委員長（藤原正夫君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 一番、危惧するのがあまりにも、機能を入れ過ぎちゃって、何だか中途半端でみんな、のようなものになると意味がないような気がするんだよね。だから、あまり具体的な遊具、子供の、そういったものを基本的にやるとか、あまりそれを防災用に加えるとか、何か、両方とも中途半端なような公園というのなりかねないということも、危惧するんで、それをきちっとした形の中で、今後、選定する中で、いいところ取りじゃないけれども、基本的なこの公園はこういう公園だということを、もう防災はもう、やはた公園もあるし、いろいろなところもある基本的に、そういうことも若干防災も絡むかもしれないけれども、次世代につなぐという創造性のある森ということになっているから、そういうものを中心的にやってもらって、あまりにもその機能を広げ過ぎちゃうと、この公園がどういう目的か、何か分からなくなっちゃって、中途半端になる可能性もあるから、その辺のところをとても危惧するんで、今後、検討するいいところどりで、新たな計画設計をするときには気をつけてやってもらいたいなと思いますけれども、その辺を再度、答弁お願いします。

○委員長（藤原正夫君） 齊藤部長。

○都市建設部長（齊藤一己君） まさにおっしゃるとおりで、いいところ取りをし過ぎてしまっ
て、何もかもが中途半端になってしまうということにならないように、検討をしていきたい
と思います。あくまでもこれも甲斐市案というものをお示しさせていただきますが、それも
あくまでも配置的なものですので、具体的な内容については基本設計の中で、こういった遊

具が現在はいいいとか、そういったものもその中で検討させていただきたいと思います。

まさにご指摘されたようなことにならないように気をつけてまいりたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終わります。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

保坂議員。

○傍聴議員（保坂芳子君） 大変ご苦勞をされて、ここまでやっと思ってきたということに敬意を表したいと思います。

要望の多い、やはり屋内で、雨でも遊べる遊具とかというのも、非常に、多分、その中にはあると思うんですけれども、楽しみに、出来上りを楽しみにしたいなと思います。

やはり、先ほど出ましたけれども、補助金をしっかり使えるものを、本当に使っていて、市からの持ち出しができるだけ少なくなるように、でも、皆さんに喜んでいただけるような公園の設計というか、非常に楽しみにしたいと思いますので頑張ってくださいと思います。

本当にありがとうございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

○傍聴議員（保坂芳子君） 何か答えていただければ、ありがたいです。

○委員長（藤原正夫君） 金丸寛議員。

○傍聴議員（金丸 寛君） 本当にここまでこぎつけていただきまして、ご苦勞さまでした。

この5案の中で、市当局のほうからまとめたものというんですか、そういった案が出てきて、この特別委員会にもお示しいただけるという段取りだとお伺いしましたけれども、市民の皆様に対しても、大変関心を持っている方が多いという現状がございますので、ぜひ、こういう案がまとまったという段階で、決定事項じゃない段階で、市民の人にも少し公開してやっていただけたらありがたいかなと思っています。

その辺、どのような段取りになっているかを。

○委員長（藤原正夫君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 本日、特別委員会にこの整備基本計画というのをお示しさせていただきましたので、市の広報紙5月号で、この整備基本計画の概要と、基本コンセプトについて、掲載のほうをさせていただきます、市民の皆様にも広く周知のほうをさせていた

だきたいというふうに考えております。

○委員長（藤原正夫君） 議長、よろしいですね。

○議長（山本英俊君） はい。

○委員長（藤原正夫君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、（仮称）篠原地区公園整備基本計画の概要について及び今後のスケジュールについてを終了します。

次に、（3）その他に入ります。

委員より都市計画課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、以上で、都市計画課関係その他を終了します。

引き続き、次第の4、特別委員会関係のその他を行います。

委員より、特別委員会関係で、その他が何かありましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 事務局より何かありましたら、お願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時40分